

佐賀労働局発表
令和4年4月26日

【照会先】

佐賀労働局労働基準部(健康安全課)
健康安全課長 貞木 竜成
副主任地方労働衛生専門官 桑原 務
(電話)0952-32-7176



令和4年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」

— 5月1日から取組スタート! —

佐賀労働局(局長 重河 真弓)は、夏の到来を控えた5月1日から、熱中症の予防対策の取組をスタートさせます(準備期間4月、重点取組期間7月)。

佐賀労働局及び各労働基準監督署における具体的な取組

- ① 災害防止団体に対しての本キャンペーンの周知要請
- ② 災害防止団体、事業者団体等が開催する会議、説明会等での周知
- ③ すべての労働基準監督署で開催予定の全国安全週間説明会における啓発
- ④ 労働基準監督署による個別事業場への指導
- ⑤ 佐賀労働局ホームページによる広報

佐賀労働局内において、昨年度1年間で熱中症による労災認定をした件数は69件となっています。昨年度1年間の認定件数のうち46%は屋内での発症となっています。また、死亡災害について、全国では平成24年からの10年間で213人の方が亡くなっており、その危険性と予防対策の重要性を周知徹底することが必要です。

佐賀労働局においては、上記のとおり災害防止団体に対して、令和4年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」に係る周知要請を行い、職場における熱中症予防対策の浸透を図るとともに、重篤な災害を防ぐために、昨年4月厚生労働省が策定した「職場における熱中症予防基本対策要綱」に基づき事業場におけるWBGT値[※]の把握や緊急時の連絡体制の整備等を特に重点的な取組事項として、改めて職場における熱中症等予防対策の徹底を図ることとしています。

※ WBGT 値とは

気温に加え、湿度、風速、輻射(放射)熱を考慮した暑熱環境によるストレスの評価を行う暑さの指数。

【参考】

1 次のWEBサービスで佐賀県内の5地点における「暑さ指数」(WBGT値)の情報を得ることができます。

環境省熱中症予防情報サイト(環境省)

防災ネットあんあん(佐賀県)

2 60歳以上の高年齢労働者を常時1人以上雇用する中小企業事業主が、高年齢労働者の労働災害リスクを低減するため、例えば、熱中症対策では、休憩施設の改善、送風機の設置、体温を下げるための機能のある服の支給等を行った場合、これに要した費用について、「エイジフレンドリー補助金」の対象となることがあります。

【資料1】 佐賀県における職場での熱中症の発生状況(令和3年度)

【資料2】 全国における職場での熱中症の発生状況(令和3年)

【資料3】 佐賀県における職場での熱中症の発生事例(令和3年度)

【資料4】 WBGTリーフレット

【資料5】 エイジフレンドリー補助金の概要

【資料6】 STOP!熱中症クールワークキャンペーンチラシ